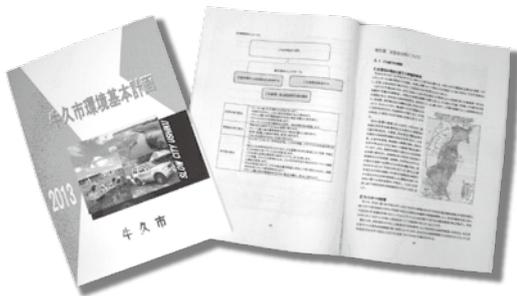


牛久市環境基本計画を改定しました



「牛久市環境基本計画」冊子

市では、環境保全などの基本方針を示す環境基本計画を改定しました。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、新たに放射能対策を盛り込んだほか、牛久市環境審議会の提言を受けて毎年内容を見直す制度も取り入れ、より実効性が高い基本計画を目指します。期間は平成28年までの4年間です。

環境基本計画って何？

環境基本計画は、本市の環境の保全および創出のための基本的な指針となるもので、平成18年3月に策定し、事業に取り組んできました。

この計画を引き継ぐものとして、当市を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成24年12月25日に池辺勝幸市長から牛久市環境審議会(会長・福島武彦氏(筑波大学院教授))に環境基本計画の改定を諮問し、7回にわたり慎重な審議が重ねられました。そして、本年8月1日に環境審議会から市長に「牛久市環境基本計画(案)」として答申が行われました。

計画の概要

環境の保全および創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「生活環境」「自然環境」「地球環境」「ごみ対策」に「放射能対



牛久市環境審議会での審議の様子

策」を新たに加え、各環境項目の取り組みを定めています。

今回の改定の特徴

①前計画の評価から計画を構築するため、前計画の進捗状況を第1章にまとめ、評価を行いました。

②現在も影響を及ぼしている原子力発電所事故に伴う放射能汚染の問題について、長期にわたる取り組みが必要であることから、第5章に「放射能対策」を追加しました。原子力発電所事故による市が被った放射能汚染の経緯を説明し、これに伴う学校施設の除染作業や食品の放射能検査、内部被ばく検査など一連の対策を示しました。

③今後は、毎年、環境基本計画の進行状況や市民の意見を審議会に報告し提言を求め、この提言をもとに必要に応じて計画の見直しを行います。

計画書の閲覧

市内小中学校で配布のほか、環境政策課窓口や市ホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>)、市内公共施設(市中央図書館、牛久自然観察の森、各生涯学習センター、総合福祉センター、牛久クリーンセンター、牛久運動公園体育館)で閲覧できます。なお、市では環境基本計画へのご意見を受け付けています。左記までお寄せください。

問 環境政策課 ☎ 内線1561

環境項目	具体的施策
1. 生活環境	大気環境の保全
	水環境の保全
	水の循環利用の促進
	騒音・振動環境の保全
	有害化学物質・悪臭・土壌汚染対策
2. 自然環境	良好な自然環境の保全・活用
	人と環境にやさしい都市基盤整備の促進
	緑や水の美しい生活空間の創出 自然遺産の保護
3. 地球環境	地球環境に配慮した取り組みの推進
4. ごみ対策	ごみの不法投棄の防止
	ごみの再資源化、発生抑制の推進
5. 放射能対策	